

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
第 1 編 総則	第 1 編 風水害等共通対策編 第 1 章 総則	第 1 編 総則
	第 3 節 災害履歴 ○豪雨の災害履歴を追加 ・豪雨（平成 27 年 9 月 9 日から 11 日）	
第 3 章 予想される被害等の状況 ○山形県西方沖を震源域とする被害想定、津波による被害想定を削除 ※津波対策編と区別するため		第 3 章 予想される被害等の状況 ○被害想定及び津波浸水想定を更新 ※平成 28 年 3 月に公表した津波浸水想定・被害想定調査結果により、予想される被害等の状況を全面修正
第 5 章 防災関係機関等の事務又は業務の大綱 ○東北防衛局の事務又は大綱を追加	第 4 節 防災関係機関等の事務又は業務の大綱 ※震災編に同じ	第 5 章 防災関係機関等の事務又は業務の大綱 ※震災編に同じ
第 2 編 災害予防計画	第 2 章 災害予防計画	第 2 編 災害予防計画
第 1 章 地震に関する調査研究計画 ○県内の各震源域に係る地震発生確率の新しい表示を追加 ・地震調査研究推進本部が 8 月 19 日に正式に決めたランク付け		第 1 章 地震・津波に関する調査研究計画 ○日本海における大規模地震に関する調査検討会を追加 ○新たな津波浸水想定・被害想定調査を追加
	第 2 節 防災知識の普及計画 ○分かりやすい水害リスクの開示を追加 ○啓発事項の項目を追加 ・水害保険・共済等の生活再建に向けた事前の備え ・風水害のおそれのない適切な避難場所、避難経路 ・ライフライン途絶時の対策 ○ハザードマップ等の作成・配布時に「早期の立退きが必要な区域を明示 ○自主防災組織等の地域のコミュニティを活かした避難活動を促進	
第 4 章 地域防災力強化計画 ○防災分野における女性の参画に関する記述を追加 ・女性リーダーについても育成に努めること	第 3 節 地域防災力強化計画 ※震災編に同じ	第 4 章 地域防災力強化計画 ※震災編に同じ

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
第 5 章 災害ボランティア受入体制整備計画 ○一般ボランティアの活動分野を修正 ・家財の搬出、家屋の片付け、瓦れきの撤去 ・被災者の話を聞く傾聴活動 ※「山形県災害ボランティア活動支援指針」（H28 年 3 月改訂）に合わせて修正	第 4 節 災害ボランティア受入体制整備計画 ※震災編に同じ	第 6 章 災害ボランティア受入体制整備計画 ○専門ボランティアに砂防ボランティアを追加 ※震災編に合わせて追加 ※その他、震災編に同じ
	第 5 節 防災訓練計画 ○要配慮者利用施設における避難計画策定と訓練実施について追加	第 7 章 防災訓練計画 ○海岸保全施設等の津波防災訓練を追加 ※海岸法改正に伴う修正
第 7 章 避難体制整備計画 ○日本工業規格に基づく図記号を使用したわかりやすい避難場所等の表示を追加 ○マニュアルの作成、訓練を追加 ○地域住民が主体的に避難所を運営できるよう配慮するよう努めることを追加 ○福祉避難所の候補として介護保険施設、障害者支援施設を例示 ○近隣市町村における指定緊急避難場所の指定を追加	第 6 節 避難体制整備計画 ○複合災害の発生について考慮する旨を追加 ○市町村地域防災計画へ反映する内容を詳細化 ・避難勧告等発令の判断基準に土砂災害に関するメッシュ情報、記録的短時間大雨情報を追加 ・記載すべき地下街等に係る説明を追加 ※その他、震災編に同じ	第 8 章 避難所整備計画 ※震災編に同じ
		第 9 章 避難誘導計画 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改定に伴い修正 ・避難勧告等を避難指示に修正 ○酒田市飛島における避難計画において「山形県飛島漁港海岸陸間操作規則」を考慮
第 8 章 救助・救急体制整備計画 ○ヘリコプターの運用方法にドクターヘリについての記述を追加	第 7 節 救助・救急体制整備計画 ※震災編に同じ	第 11 章 救助・救急体制整備計画 ※震災編に同じ
		第 13 章 津波に強いまちづくり計画 ○避難確保計画の作成・公表と避難訓練の実施を追加 ○文化財保護のための消防対策を追加

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
	第 11 節 地盤災害予防計画 ○土砂災害に関する異常な自然現象を察知した場合の情報伝達体制の整備を追加	
第 17 章 輸送体制整備計画 ○緊急輸送道路ネットワーク計画図の更新	第 15 節 輸送体制整備計画 ※震災編に同じ	第 17 章 輸送体制整備計画 ※震災編に同じ
第 18 章 各種施設災害予防対策関係 第 1 節 交通関係施設災害予防計画 ○道路の無電柱化の促進を追加 ・防災上重要な経路を構成する道路について、必要に応じて無電柱化の促進を図る ※道路法第 37 条への対応に伴う修正 ○港湾施設の災害予防対策を追加 ・防災上重要な経路を構成する臨港道路について、必要に応じて占用の禁止、制限を行う ※災害対策基本法改正を踏まえた修正 ○港湾施設及び漁港施設の災害予防対策を追加 ・防災上重要な経路を構成する臨港道路について、必要に応じて占用の禁止、制限を行う ※災害対策基本法改正を踏まえた修正 ・飛島漁港について防災拠点漁港としての位置付けを明確化	第 16 節 各種施設災害予防対策関係 1 交通関係施設災害予防計画 ※震災編に同じ	第 18 章 各種施設災害予防対策関係 第 1 節 交通関係施設災害予防計画 ※震災編に同じ
第 18 章 第 3 節 河川・海岸施設災害予防計画 ○海岸保全施設の災害予防対策として、海岸保全施設の操作規則による体制整備を追加	第 16 節 3 河川・海岸施設災害予防計画 ※震災編に同じ	第 18 章 第 2 節 河川・海岸施設災害予防計画 ※震災編に同じ
第 18 章 第 9 節 上水道施設災害予防計画 ○上水道施設の災害予防措置を追加 ・代替性の確保 ・二次災害の防止のための体制整備	第 16 節 9 上水道施設災害予防計画 ※震災編に同じ	第 18 章 各種施設災害予防対策関係 第 8 節 上水道施設災害予防計画 ○上水道施設の災害予防措置を追加 ・耐浪化及び液状化対策の推進 ・バックアップシステムの構築

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
第 18 章 第 10 節 下水道施設災害予防計画 ○民間事業者等との協定締結等による災害時における下水道施設の維持又は修繕を追加 ・災害時維持修繕協定の締結による災害時に下水道管理者以外の者でも維持・修繕が可能となるような体制の構築 ・維持修繕基準の創設 ※下水道法の改正を踏まえた修正	第 16 節 10 下水道施設災害予防計画 ※震災編に同じ	第 18 章 第 9 節 下水道施設災害予防計画 ※震災編に同じ
		第 18 章 第 11 節 危険物等施設災害予防計画 ○緊急時の対応に関する検証の実施と検証結果の予防規定等への規定
第 19 章 食料、飲料水及び生活必需品等の確保計画 ○非被災地方公共団体の協力について追加 ○備蓄物資に弾性ストックングを追加	第 17 節 食料、飲料水及び生活必需品等の確保計画 ※震災編に同じ	第 19 章 食料、飲料水及び生活必需品等の確保計画 ※震災編に同じ
第 21 章 要配慮者の安全確保計画 ○DCAT（災害派遣福祉チーム）の体制整備を追加	第 19 節 要配慮者の安全確保計画 ※震災編に同じ	第 21 章 要配慮者の安全確保計画 ○避難後の支援方策を追加 ※その他、震災編に同じ
第 3 編 災害応急計画	第 3 章 災害応急計画	第 3 編 災害応急計画
第 1 章 活動体制関係 第 1 節 災害対策本部 ○県と災害時応援協定を締結している事業者の本部への派遣による連携を追加 ○救助・救急、医療及び消火活動等の関係機関との密接な連携を追加 ○県及び市町村における業務継続計画の策定に係る重要な要素の明確化	第 1 節 活動体制関係 1 災害対策本部 ※震災編に同じ	第 1 章 活動体制関係 第 1 節 災害対策本部 ※震災編に同じ
第 1 章 第 5 節 災害ボランティア活動支援計画 ○ボランティア団体等と情報共有する場の設置について追加	第 1 節 5 災害ボランティア活動支援計画 ※震災編に同じ	第 1 章 第 5 節 災害ボランティア活動支援計画 ※震災編に同じ
	第 2 節 情報収集伝達関係 2 気象情報等伝達計画 ○土砂災害警戒情報の発令に係る参考情報として土砂災害に関するメッシュ情報の提供を追加 ○大雨警注意報基準、洪水警注意報基準を更新	

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
	第 3 節 避難計画 ○適切な避難行動を促す情報伝達を追加 ・住民に対する分かりやすい適切な状況の伝達 ・「緊急的な待避」や「屋内安全確保」といった適切な避難行動の促し ・Lアラート等の多様な手段を複合的に活用した避難勧告等の伝達	第 3 章 避難計画 ○避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの改定に伴い修正 ・避難準備情報、避難勧告を削除
	第 4 章 避難所運営計画 ○避難所以外で生活している被災者への配慮について、車中泊を行っている場合を想定 ○避難所運営への女性の参画促進について追加 ○住民の主体的な運営を可能とするための配慮及びNPO等外部支援者の活用について追加 ○自治的な運営組織の立上げ支援について追加	第 4 節 避難所運営計画 ※震災編に同じ
第 6 章 海上災害応急計画 ○酒田海上保安部が被災情報の収集を行う条件の変更 ・震度 6 弱（庄内地域は震度 5 強）以上から震度 5 弱以上に変更		第 6 章 海上災害応急計画 ※震災編に同じ
第 7 章 救助・救急計画 ○酒田海上保安部の要救助者の通報・捜索活動について、実際に即した記載に修正 ・船泊の海難や要救助者等が発生した場合に捜索を行う ・災害対策本部との調整		第 6 節 救助・救急計画 ※震災編に同じ
第 8 章 消火活動計画 ○「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」を明記	第 7 節 消火活動計画 ※震災編に同じ	
第 11 章 交通輸送関係 第 1 節 輸送計画 ○輸送手段及び緊急交通路の決定について、県と県公安委員会の役割を明確化	※震災編に同じ	

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
第 11 章 第 2 節 道路交通計画 ○緊急通行車両確認事務に係る記載を明確化	第 10 節 交通輸送関係 2 道路交通計画 ※震災編に同じ	第 10 章 交通輸送関係 第 2 節 道路交通計画 ※震災編に同じ
	第 10 節 3 鉄道路災害応急計画 ○昨今の大雨被害等を踏まえ新設 ※震災編、津波編と整合	
第 11 章 第 5 節 港湾・漁港施設災害応急計画 ○災害対策基本法に基づく交通の規制等の措置を追加 ・港湾管理者及び漁港管理者による緊急通行車両の通行確保のための区間の指定、同区間における運転者等への車両の移動命令、運転者不在の場合における車両の移動等の措置 ※災害対策基本法の改正を踏まえた修正	第 10 節 4 港湾・漁港施設災害応急計画 ※震災編に同じ	第 10 章 第 5 節 港湾・漁港施設災害応急計画 ※震災編に同じ
	第 11 節 各種施設災害応急対策関係 2 河川・海岸施設災害応急計画 ○被災状況調査において河川維持管理計画に基づき点検を実施する旨を明記	
第 12 章 第 10 節 危険物等施設災害応急計画 ○放射線使用施設の事故発生情報・被害情報等の通報又は連絡先に原子力規制庁を追加 ○災害時のアスベストの飛散・ばく露対策を規定	第 11 節 10 危険物等施設災害応急計画 ※震災編に同じ	第 11 章 各種施設災害応急対策計画 第 10 節 危険物等施設災害応急計画 ※震災編に同じ
		第 13 章 生活支援関係 第 1 節 食料供給計画 第 3 節 生活必需品等物資供給計画 ○県が行う食料の調達等について輸送及び集積に項目を追加 ・被災市町からの要請を待ついとまがないときは要請を待たずに被災市町に対する物資を確保し輸送する ・緊急の必要があるとき運送業者に物資又は資材の運送を要請する ※震災編と整合

山形県地域防災計画修正状況（平成28年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成28年11月29日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
第14章 第4節 保健衛生計画 ○健康相談・保健指導の項目にエコノミークラス症候群予防の保健指導を追加	第13節 4 保健衛生計画 ※震災編に同じ	第13章 第4節 保健衛生計画 ※震災編に同じ
第14章 第5節 廃棄物処理計画 ○市町村、県が災害廃棄物処理計画に定めるべき事項を追加 ○災害廃棄物対策に関する広域的な連携体制の確保及び民間連携の促進について追加 ○災害廃棄物処理の国による代行の要請について追加 ※廃棄物処理法改正を踏まえた修正	第13節 5 廃棄物処理計画 ※震災編に同じ	第13章 第5節 廃棄物処理計画 ※震災編に同じ
第16章 要配慮者の応急対策計画 ○DCAT（災害派遣福祉チーム）の派遣を追加	第15節 要配慮者の応急対策計画 ※震災編に同じ	第15章 要配慮者の応急対策計画 ※震災編に同じ
第17章 応急住宅対策計画 ○被災建築物応急危険度判定の根拠規定として「山形県被災建築物応急危険度判定実施マニュアル」を追加	第16節 応急住宅対策計画 ※震災編に同じ	第16章 応急住宅対策計画 ※震災編に同じ
(以下余白)	第2編 個別災害対策編	(以下余白)
	第1章 水害対策計画 ○避難勧告発等発令判断の目安を氾濫危険水位に修正 （避難判断水位は避難準備情報発表の目安）	
	第3章 火山災害対策計画 ○警戒地域の指定及び火山防災協議会の組織等体制の整備 ○火山防災協議会の具体的な検討事項を記載 ○蔵王山の噴火警戒レベル導入に伴う整備	
	第5章 海上災害対策計画 第2節 流出油災害対策計画 ○海防法の一部修正に伴う用語の修正 ・「海上災害防止センター等」を「指定海上防災機関等」に修正	

山形県地域防災計画修正状況（平成 28 年度）一覧

（軽微な修正（文言修正等）を除く）

平成 28 年 11 月 29 日

震災対策編	風水害等対策編	津波災害対策編
	第 10 章 第 2 節 原子力災害予防計画 ○原子力災害対策指針の改正に伴う用語の修正	